

サポートぎふ

124号

令和5年11月1日

発行

岐阜県知的障害者支援協会

広報委員会

巻頭言



岐阜県知的障害者支援協会 会長 平下 博文

施設・事業所の皆さまには、平素より当支援協会の各事業にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症流行が未だ収束とは言えない中、政府においてはその位置づけを2類から5類感染症へと変更し、それへの対策も5類感染症としての対応へと方針転換が示されましたが、3年余のコロナ禍は、私達の社会のあり方や、その中で知的障害者のおかれている状態、障害者施設や事業所での支援のあり方など、今後の障害者福祉のあり様を真剣に考えていくことが私達に求められることになり、私達に課せられた責務ではないかと思えます。

コロナ禍が続く中で障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しの検討がなされ、1. 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり 2. 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応 3. 持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現の3つの柱が掲げられ議論検討され、そのうち障害児支援、相談支援、またグループホームについては、昨年12月に一部法改正されたところです。引き続き、障害者の居住支援、就労支援、日中活動支援の見直し議論に入っています。また、岐阜県においても県の障害者施策の基本計画である「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン」（県障害者計画・障害福祉計画・県障害児福祉計画）が令和6年3月末で終期を迎えるため、「現行プラン」3年間の見直し、「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン」策定が進められています。これらは国が示す「基本指針」の各地方の具現化計画であり、より施策が現実的なものとなり実現可能な計画にならなければなりません。

時あたかも、3年ごとに見直される障害福祉サービス報酬改定の議論が進んでいますが、3年余にわたるコロナ禍とそれに追い打ちをかけている世界情勢の変化、またそれらと関係し進行している生活関連物価の高騰は日本社会に将来への不安感を増幅している感があります。かつては、あまり表面化しなかった社会格差や子供の貧困、孤独・引きこもりなどが社会問題となって、「多様性を認める社会」にみられるように、その多様性は、現在社会の障害者観にも影響を与えているような昨今の「社会の変容」を感じるのは、私だけでしょうか。

このような社会状況の中にあつて、私達、施設事業所は大変厳しい運営状況にあります。顕在化していた人材不足がコロナ禍で顕著になり、変化する環境の中で施設に求められるニーズに対応するだけの余力は、施設において益々厳しい状況にあると言えます。社会の環境は人の心をも変えてしまいます。施設の「良さ」が否定されたかのように、利用者の声を反映したとして、次々と新しい施策が施設事業所に求められています。現状の施設環境は、それに応えていけるだけの、物・心共に整っている状態にあるとは到底言える状況ではありません。

今、進められている6年度の報酬改定は、まず今の現状から脱却する議論でなければなりません。施設の在り方や支援の在り方が議論され、私達が掲げる障害者が望む暮らしの実現のためには、大勢の障害者が利用している施設が安心・安定した場所になることが何よりも大事です。今はそこが疲弊しているのです。まずは現状を脱却することが第一です。施設が安定・安心した場にならないと、施設に求められている「支援の質」は低下してしまいます。施設の進むべき目的が明確化しないからです。

私達施設が依って立つのは、法律制度であることは承知しているところですが、制度で求められる事業をやるだけの、物・心に亘る「体制」を整えなければ事業はできません。私達の事業運営は極めて公共性の高い事業です。国（国民）から委託された事業です。よって事業運営は税金を原資としています。国が定めた福祉サービスに要する報酬に依っています。今まさに制度の見直しと同時に3年ごとの報酬の見直しがなされています。時代背景と共に制度に当てはまらない様々な問題・課題が生じています。その解決に向けて新しく事業を創出しているのですが、それを行うのは私達事業者です。

（今、現行制度で様々な問題・課題が噴出していますが、それも私達も認めてきたと言える現制度です。）

私達施設の中には、立地する地域や、設置主体、経営規模などによって、今日の情勢はさほど影響がないところもあるかもしれませんが、私達の支援協会傘下の施設は、事業の種別、形態、規模等、様々な形で支援を提供し事業を行っています。昨今のこの厳しい事態に事業の廃止や縮小するところも出てきています。こうしたところにも、法制度の下で事業所を利用している利用者と支援者がいます。共通する目的に向けて事業達成のために志を共にする皆仲間の事業者です。こういう事態が解消されることが、「良質」な支援が提供できることになり、求められている事業遂行が叶うこととなります。

私達が依って立つところの「法制度」は、本来、地域の人々の中で、共に障害のある人達の暮らしを支えている、私達事業者「施設」が提案し、作っていくべきものなどではないでしょうか。これが、先人たちが、障害者福祉の歴史を越えて、現在の「障害者施設」の役割として残されたものではないでしょうか。

今、「支援の原点に戻る」とは、まさに作られ与えられたものに依って立つ支援ではなくて 私達が培ってきた「施設の良さ」もう一度掘り起こして、それを生かした「支援」を、「施設」を、私達自身が創造していくことではないでしょうか。

令和5年度 一般社団法人岐阜県知的障害者支援協会 役員体制

会 長	平下 博文	ル・リアン	施設長
副会長	大西 鈴彦	恵那たんぽぽ療育センター	センター長
副会長	柴田 洋孝	第一陶技学園	施設長
副会長	後藤 悦子	デイセンターあゆみの家	所 長

種別分科会

◎障害児通所支援	安原 善光	恵光学園	園 長
◎障害児入所支援	伊藤 園美	ひまわりの丘第一学園	園 長
障害者支援施設	藤田 和俊	緑の丘	園 長
日中活動支援	後藤 悦子	デイセンターあゆみの家	所 長
就労継続支援B型	岡本 貴之	ワークス伊自良	施設長
就労継続支援A型	伊佐地 裕	恵那たんぽぽ福祉工場	工場長
◎共同生活援助	村井 稔	どんぐり村福祉工場	工場長
◎居宅介護等	伊藤佐知子	おおぞら	所 長
相談支援事業等	浅岡 直之	ひだ障害者総合支援センターぷりずむ	センター長

専門委員会

研修委員会	林 信宏	伊自良苑	施設長
広報委員会	井上 基久	美谷の風	管理者
調査研究委員会	柴田 洋孝	第一陶技学園	施設長
◎行事委員会	須甲しのぶ	みどり荘	荘 長
事務主任者会	各務 正和	飛翔の里ワークセンター	所 長
支援主任者会	蔵園 契	桜美寮	サビ管

人権倫理委員会	平下 博文	ル・リアン	施設長
---------	-------	-------	-----

会計監査	山口 清	東濃ワークキャンパス	園 長
会計監査	吉田 信樹	社会福祉法人 万灯会	統括施設長
顧 問	小坂 孫次	社会福祉法人 たんぽぽ福社会	理事長
事務局長	浅井 長可	白竹の里	施設長
事務局	方野由起子		事務員
事務局	浅野由美子		事務員

◎は新役員及び新職員

岐阜県知的障害者支援協会全体総会より



- ・日時 令和 5年 6月 8日 (木) 13:30～15:30
- ・場所 日本まん真ん中センター
- 内容 (1) 開会のことば
- (2) 会長あいさつ
- (3) 岐阜県知的障害者支援協会賞 授与
- (4) 来賓祝辞
- (5) 全体総会
- (6) 閉会のことば



・令和5年度 勤続10年表彰者



令和5年度表彰者
37名が表彰されました。

・ 記念講演



演題

「障がいを持って生まれたひとたちの生涯にわたる幸せとは」

講師

社会福祉法人 たんぽぽ福祉会
理事長 小坂 孫次 氏

加茂学園 園長 山口 和己 氏

『引き継ぎたい想い』

去る6月、かつて全国知的障害者支援協会の会長もお務めになられた、たんぽぽ福祉会の小坂理事長の「障害を持って生まれた人たちの生涯にわたる幸せとは」と題した講演を拝聴する機会をいただきました。

小坂氏は、ご自身の「協会加入38年、障害児教育に携わって50年」を振り返られ、ご自身の『後悔』という表現をもって過去を振り返られ、実践に基づいた障害児者の生涯の幸せの実現に向けた奮闘を語られました。

人間にとって幼少期、そして青年期になる前の時期が最も大切で、一般的には失敗を重ねながら成長していくこの時期に、知的障害を持った子たちは、親が心配するあまり、全てのことを本人に代わって親がやってしまう。ゆえに一層知恵が付かず、成長は遅くなってしまいます。極端な場合は、痛み、熱さ、冷たさ、怖さ、悲しさなども知ることなく過ごしてしまう。通常なら2・3歳になると自分で動き回るようになるが、障害児には親が一日中手をつなぐ。障害児がこれに反発すると、一層親は手元に置いておこうとする。さらに反発を強める子に、親は子育てがわからなくなる。こうした親は医師に診てもらい、子についての相談はするものの、親に対しては適正な教育がなされていなかった。このあたりが小坂氏の『後悔』であり、行政に対して障害者を子に持つ親の教育をする施設の設置を強く要望するに至った事情であったということでした。

さて、こうして親の愛情のもと、それに依存した知的障害者が成人近くになって入所施設に入って来られる。ここからが入所施設の奮闘場面となる。

職員が信用を得るために鍵を掛けないとか、食器は敢えて家庭と同じ陶器製にし、作業で得る給料は現金で支給し、自身で買い物ができる仕組みをつくる。海水浴に出かけるのに敢えて公共交通機関を乗り継ぎ、仲間の死には施設内での安置により、全員に人の死に直面させるなど。

逃亡、破壊、盗難、喧嘩等を覚悟で施設の職員が一丸となって「施設の中を普通の生活の場に！」されて来られた。こうしたたんぼ福祉会の皆さんの挑戦に私は頭の下がる思いを抱きました。

私は、入所利用者の方の人生の大半はこの可茂学園の中で展開する訳で、生活を支援することを業務として働いてはいるものの、職員は利用者とともに人生を歩んでおり、その人生のパートナーとも言える利用者の幸せを演出し、ともに喜び合えたら最高の職場になれると思っています。このことを職員にも理解を求めようと常に考えています。

半面、生活支援の仕事は、手抜きをしようと思えば、人知れずできてしまう側面もあり、それに決して流されないように、常に自身を戒めていなければなりません。

可茂学園でお世話になって、未だ数年しか経っていない私は、長年、奮闘して来られた小坂氏の足元にも及びませんが、ご講演をお聴きしながら、小坂氏の利用者の方々の生涯の幸せを追求される思いに胸が震え、熱いものが込み上げてきたことを覚えています。

これから先、当可茂学園の運営に際して、少なくとも私自身はその志、想いを引き継いでまいりたいと考えております。

《学園だより》

令和5年度

岐阜県障がい者ふれあい福祉フェアより



～みんなでつくろう 創造の輪～

令和5年9月8日（金）から9月10日（日）までの3日間、マーサ21 マーサスクエア内で令和5年度岐阜県障がい者ふれあい福祉フェアが開催されました。

昭和28年から毎年開催され、今年で70回目の開催となりました。

岐阜県全市町村の協力を得て作品を募集しました。在宅や特別支援学校、障がい者支援施設の入所者様など650名の応募があり、展示・即売品を含め1616点の出品が

ありました。また、コロナ過で令和2年度から開催できなかった即売コーナーも今年度は再開され、多くのお客さんで賑わっておりました。

最終日には表彰式が実施され、知事賞が38名、会長賞が50名受賞されました。素晴らしい作品が多数出展されており、大盛況の内に無事閉会を迎えました。



～新規加入施設紹介～

飛騨流葉牧場



飛騨流葉牧場は富山市の社会福祉法人めひの野園が運営する、多機能型（就労継続支援B型・就労移行支援）事業所で、地域の障がいのある方が自分らしく安心して働ける場所として2019年に開設されました。地域の障害者雇用の場として、利用者の適性を見極め、得意なことや好きなことを作業に生かせるよう配慮し、飛騨地鶏の一貫生産（生産～加工～流通）や、ウエス製造を行っています。

また、地元の神社の清掃を行い、地域との繋がりを大切にした活動に取り組んでいます。

事業内容



(1) 飛騨地鶏の生産

飛騨地鶏が飼育されている鶏舎には、現在、年間10,000羽以上の地鶏が平飼いで元気に育っています。2012年には国が定めた地鶏の飼育基準を満たし、JAS規格を取得しました。岐阜県のブランド地鶏として全国的に認知されるよう、美味しい地鶏生産に取り組んでいます。

鶏舎で育てられた飛騨地鶏は、「食鳥処理施設」で処理されます。

「食鳥処理施設」で処理された飛騨地鶏は、隣接する作業場に運ばれ、そこで串刺し用に小さくカットされ、串に刺すまでの作業が一連の流れで行われています。



飛騨地鶏の生産（第一次産業）から、加工・製造（第二次産業）、そして流通・販売（第三次産業）まで全てを事業所内で行う事による六次産業化が実現しました。



（２）ウエスの製造

「ウエス」とは、工業機械などに付着した油をふき取る布のことで、5 cm×30 cmの大きさに切り揃えた布をミシンで縫い合わせて製造し、地元企業に納められています。

ウエスは、タオルや古着、シーツ等の不要になった布などで作られ、様々な素材で出来たウエスが、用途に合わせて使用されています。



（３）地域の神社の清掃

流葉牧場から車で5分ほどの所にある「大津神社」の清掃活動に取り組んでいます。週に1回ほどのペースで行い、境内、社務所、トイレなど、敷地内の隅々まできれいにしています。

【事業者】 社会福祉法人めひの野園
多機能型（就労継続支援B型・就労移行支援）事業所
飛騨流葉牧場

【所在地】 〒506-1154
岐阜県飛騨市神岡町伏方 1919-2

【電話】 0578-82-3790